

## 認定件数用途別内訳（平成15年度末現在）

用途	平成15年度		平成14年度末 時点累計	
	件数 (件)	%	件数 (件)	%
1 学校	6	1.6%	-	-
2 病院又は診療所	36	9.8%	190	8.4%
3 劇場、観覧場、映画館又は演芸場	5	1.4%	21	0.9%
4 集会場又は公会堂	22	6.0%	97	4.3%
5 展示場	1	0.3%	14	0.6%
6 卸売市場又は百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	148	40.3%	1,142	50.3%
7 ホテル又は旅館	2	0.5%	27	1.2%
8 事務所(注1)	23	6.3%	-	-
9 共同住宅、寄宿舎又は下宿	2	0.5%	-	-
10 老人ホーム、保育所、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの	41	11.2%	-	-
11 老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの	14	3.8%	254	11.2%
12 体育館、水泳場、ポーリング場その他これらに類する運動施設又は遊技場	12	3.3%	66	2.9%
13 博物館、美術館又は図書館	4	1.1%	54	2.4%
14 公衆浴場	0	0.0%	15	0.7%
15 飲食店又はキャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの	0	0.0%	7	0.3%
16 郵便局又は理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	3	0.8%	15	0.7%
17 自動車教習所又は学習塾、華道教室、囲碁教室その他これに類するもの	0	0.0%	-	-
18 工場	1	0.3%	-	-
19 車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待ち合いの用に供するもの	0	0.0%	20	0.9%
20 自動車の停留又は駐車のための施設	1	0.3%	-	-
21 公衆便所	2	0.5%	14	0.6%
複合用途建築物	44	12.0%	237	10.4%
自動車車庫(注2)	-	-	3	0.1%
郵便局等公益上主要な建築物(注3)	-	-	96	4.2%
計	367	100.0%	2,272	100.0%

(注1)事務所には、保健所、税務署その他多数の者が利用する官公署を含む。

(注2)平成15年度の改正により、自動車車庫は20に含む。

(注3)平成15年度の改正により、郵便局は16に含まれ、その他の官公署は8に含む。